令和５年度 農業経営相談会開催要領

１　目　的

　　秋田県内の農業法人、集落営農組織、認定農業者等の経営継承、経営の拡大、販売

拡大など経営上の課題を聞き取りの上、課題を分析し、解決策の提案をするとともに

経営発展に向け継続した支援活動を実施する。

２　開催日時及び会場

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地　区 | 日　　時 | 会　　場 |
| 県　北 | １２月１３日(水)  午後１時３０分から午後３時３０分 | 北秋田地域振興局  北秋田市鷹巣字東中岱７６-１  TEL:0186-62-1835 |
| 中　央 | １２月１２日(火)  午後１時３０分から午後３時３０分 | 秋田県教育会館  秋田市山王４丁目４−１４  　 TEL:018-862-8255 |
| 県　南 | １２月１４日(木)  午後１時３０分から午後３時３０分 | 雄勝地域振興局  湯沢市千石町二丁目１番１０号  　 TEL:0183-73-5180 |

３　主　催

秋田県農業経営・就農支援センター

４　相談の対応者

税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、司法書士、農業普及指導員などの専門家が対応する。

５　相談方法

　　相談を希望する場合は事前の予約が必要で、開催月日の１０日前までに各地域振興局に申込するものとする。

申込様式は別途定める。

６　周知方法

　　地域振興局に依頼して農業者に周知する。

７　経費

　　相談は無料で、専門家の謝金、旅費は秋田県農業経営・就農支援センターで負担する。